

		検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）
普通会計	総括的事項及び歳出関係	<p>【現状と課題】</p> <p>①実質収支、実質単年度収支 ・「実質収支」は黒字(304,669千円)。 H27比▲39,441千円(▲11.5%)。</p> <p>・「実質収支比率」は2.9%(県平均10.5%、県内28位)。 H27比▲0.4ptと悪化。</p> <p>・「実質単年度収支」は黒字(46,676千円)。 H27比+86,255千円。</p> <p>・「実質単年度収支比率」は0.5%(県平均0.8%、県内13位) H27比+0.9ptと改善。</p> <p>②歳出規模の状況 ・「歳出決算倍率」(復旧・復興事業を除いた対標財比)は173.7(県平均169.9、県内17位)。 H27比+5.2ptと規模は大きくなっている。</p> <p>③基金残高の状況(復旧・復興事業分を除く) ・「基金残高(財調+減債+その他特目)」は1,838,233千円。 H27比+231,181千円(+14.4%)</p> <p>・「基金残高倍率」(対標財比)は17.8%(県平均53.2%、県内33位) H27比は+2.2pt。</p> <p>・「基金残高対前年度減少額倍率」(対標財比)は+2.3%。 H27比は▲2.4pt。</p>	
		<p>【③検討依頼事項】</p> <p>・基金残高倍率(対標財比)が県内で最下位となっていますが、これまで及び今後の基金積立方針について説明願います。</p> <p>・財政調整基金及び減債基金のH28末残高について、用途をどのように整理しているか説明してください。</p>	<p>・平成29年3月に策定しました滝沢市中長期財政計画においては、財政調整基金の保有可能な総額として25億円以上としております。ただし、目標とする年限は示すことはしていません。このことは、ビッグライフ滝沢などの大規模事業を昨年度終え、平成31年度開校に向けた新設校滝沢中央小学校の建設等に多大な歳出を伴うことがその背景となっており、基金積立が進まない見込みです。</p> <p>なお、これまでは毎年度の決算差額(歳入-歳出)の2分の1以上を積み立てております。</p> <p>・財政調整基金1,239百万円の用途(内訳)は、簡易水道施設整備費分20百万円、滝沢・雫石環境組合分37百万円、純財政調整分1,181百万円となっております。</p>
		<p>④経常収支比率の状況 ・「経常収支比率」は92.5%(県平均88.0%、県内28位)。 H27比は+0.3ptと悪化。</p> <p>・性質別内訳の構成 県内下位なのは補助費等(22.3%、県平均13.0%、県内33位)、扶助費(13.6%、県平均7.1%、県内32位)、維持補修費(2.9%、県平均2.1%、県内25位)。 県内上位なのは公債費(12.8%、県平均18.5%、県内2位、ただしH27比+0.8pt)、物件費(10.4%、県平均13.9%、県内3位)。</p>	
	<p>【④検討依頼事項】</p> <p>・経常収支比率の性質別内訳について、補助費等、扶助費、維持補修費が県内で下位となっていますが、その要因についてどのように分析しているか説明してください。</p> <p>また、ビッグライフ滝沢などの大規模事業の状況も踏まえ、今後の経常収支比率は悪化する方向にあるものと見込まれますが、どのように対応していくこととしているか説明してください。</p>	<p>・補助費等については、し尿処理及びごみ処理を、それぞれ盛岡地区衛生処理組合(負担金311百万円)、滝沢・雫石環境組合(負担金1,054百万円)の一部事務組合により行っており、市直営で処理業務を行っている自治体と比べ、割合が大きくなっていると思われれます。</p> <p>扶助費については、当市の特徴として市民に占める若年層が多いという背景から、例えば児童福祉費の保育所児童運営費委託料(単独有り)が1,770百万円で扶助費の36%を占めるなど扶助費のウエイトを押し上げている要因となっています。</p> <p>維持補修費については、除排雪業務委託、市道等維持補修で約8割を占めていますが、以前から除排雪は幹線ほか枝線についても対応を行っていることなども費用増の要因と思われれます。</p> <p>平成29年度に供用開始したビッグライフ滝沢、平成30年度工事完了する新設小学校の建設に伴い、公債費の増加が見込まれており、特に平成34年度からは小学校建設に係る公債費は90百万円と増加します。</p> <p>対策として、平成27年度において財政構造改革方針を定め財政構造改革に着手しています。予算編成において新たな取り組み(「事業優先度評価会議」、事業予算の見直し予算編成において該当年度以降の複数年度予算シミュレーション)を実施し、持続可能な財政運営を図れるよう取り組んでいるところです。</p>	

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）
	<p>⑤実質公債費比率の状況 ・「実質公債費比率」は7.5%（県平均10.4%、県内6位）。 H27比は+0.6ptとやや悪化。</p> <p>⑥プライマリーバランスと地方債残高の状況 ・「プライマリーバランス」（地方債発行額／元金償還額）は赤字（210.2%、県平均99.1%、県内30位）。 H27比+27.1ptと悪化。</p> <p>・「地方債現在高倍率」（対標財比）は166.5%（県平均192.1%、県内12位）。 H27比は+13.0ptと悪化。</p>	
	<p>【⑤⑥検討依頼事項】 ・プライマリーバランス及び地方債現在高倍率が悪化していますが、その原因と今後の見通し（一時的なものか恒常的なものを含む）について説明してください。</p> <p>・プライマリーバランスに対する貴市の考え方を説明してください。</p>	<p>・プライマリーバランスについて、27.1ptの悪化の原因は、元金償還額が微増の中、地方債発行額が前年度から24%（498百万円増）増加したことによります。内容としましては、交流拠点複合施設等整備事業で1,626百万円の市債の発行が大きな増加要因となります。</p> <p>今後は、小学校建設関連の起債発行の予定があり、早期の改善は見込んでおりませんが、小学校建設事業の終了の平成30年度以降は起債を伴う大規模な事業は予定しておりませんので、その後は改善されると見込んでおります。</p> <p>地方債現在高倍率の悪化についても、標準財政規模がほぼ変動がない中、上記交流拠点複合施設等整備事業1,626百万円の市債の発行をしたことに伴うことにその要因があります。</p> <p>今後は、市債発行による残高の増加、また標準財政規模の増加が見込めないこと、償還を終える市債よりも、据置期間を経過し償還が始まる市債もあることから当分の間、早期の改善は見込めないものと思っております。</p> <p>・当市のプライマリーバランスは、平成22年度までは黒字化が進み市債残高は減少傾向にありましたが、平成23年度から赤字に転換し、以降複合施設の建設また来年度までは小学校建設に伴う市債の発行があり黒字転換は難しいものとなっています。</p> <p>この赤字は、後世代への負担の転化であり、健全な財政とは言えないと認識し、中期財政計画においては、国の制度の影響を受ける臨時財政対策債を除く、計画に基づく普通建設事業等に係るプライマリーバランスの黒字化を念頭に、中・長期的な視野の下、市債残高の減少を財政計画上の目標と設定しております。</p>
	<p>⑦将来の財政負担（地方債残高+債務負担行為支出予定額-基金残高）の状況 ・「将来財政負担」は17,540,742千円。 H27比+2,509,043千円（+16.7%）と悪化。 ・「将来財政負担比率」（対標財比）は169.8%（県平均222.1%、県内21位）。 H27比+24.3ptと悪化。</p> <p>⑧将来負担比率（健全化法）の状況 ・「将来負担比率」は71.8%（県平均47.5%、県内24位） H27比+11.8ptと悪化。</p> <p>⑨公営事業会計等への繰出金等の状況 ・「繰出金等比率1（事業会計繰出金+基準外繰出金+三セク等補助金・委託料の対標財比）」は10.9%（県平均12.5%、県内11位）。 H27比▲0.4%とやや改善。</p> <p>・「繰出金等比率2（1から第三セクターへの委託料を除いたもの）」は9.9%（県平均11.4%、県内13位）。 H27比▲0.4%とやや改善。</p>	
	<p>【⑤⑧検討依頼事項】 ・実質公債費比率は現在良好な状況にありますが、現在行われている、又は今後行われる大規模事業について、基金残高の現状を鑑みると、その財源を地方債に頼らざるを得ない場面もあると考えられることから、今後の大規模事業の実施見通しと併せ、実質公債費比率の今後の見通しについて説明願います。</p> <p>・同様に、将来負担比率の今後の見通しについても説明願います。</p>	<p>・滝沢中央小学校の平成31年度開校に向け、現在、建設事業を進めているところですが、これに伴う市債の発行（平成30年度）後、大規模な事業は予定していないところですが、</p> <p>実質公債費比率の今後の見通しについては、これまで普通交付税措置のある市債を優先的に発行していますが、平成30年度までは市債発行額自体が大きいことから、それまでは当該比率の改善は難しいと考えています。それ以降は、大型事業を予定していないことから多少の改善が見込めると考えています。</p> <p>・今年度の将来負担比率の悪化は、主に算定上の将来負担額（前年度13,183百万円増）にあつて、その内、組合負担等見込額の減少（297百万円減）がある一方、地方債現在高の増（1,353百万円増）が大きく影響しました。</p> <p>また、今後は、減少要素として、盛岡地区衛生処理組合の負担金の減少があるものの、大型事業（小学校新設）に伴う市債発行による地方債残高、退職手当負担見込額の増加要因があり、実質公債費比率同様に改善は難しいと考えています。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）
歳入関係	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源比率 自主財源比率は36.2%（H27:37.5%、▲1.3pt）で、県内10位（県平均35.1%）にある。 そのうち、歳入に占める市町村税の割合は28.1%（H27:27.8%、+0.3pt）で、県内5位（県平均17.1%）にある。 ・市税の徴収状況 市税の収入未済額は、1億3,010万円（H27:1億5,009万円）であり、減少している。（県全体では、7億6,986万円の減少） 市税の調定済額に対する収入未済額の割合は、2.4%（県内計3.5%、県内第8位）で、昨年より0.5pt縮小している。（H27:2.9%） ・市税の徴収率 市税の徴収率は、97.3%（現年分:99.4%、滞繰分:26.6%）で、県内計（96.1%）を1.2pt上回っており県内第9位である。なお、現年度分も県内計（99.0%）を上回っているが、滞繰繰越分は県内計（27.2%）を0.6pt下回っている。 ・超過課税の採用状況 法人税割において超過課税を採用している（標準税率9.7%→採用税率12.1%）。H28年度における超過課税による収入済額は3,680万円余である。 ・納税環境対策、滞繰整理・滞繰処分執行状況 納税環境の充実策として、平成27年4月から市税のコンビニ納付を導入している。また、滞繰者に対する行政サービス制限を資金融資事業等に導入している。 滞繰処分では、動産、債権、不動産の差押を積極的に執行（622件、91,080千円）し、このうち34.7%に当たる31,631千円を換価（取立）している。また、インターネット公売を活用（H28年度は4回実施）している。 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税の徴収率 滞繰繰越分の徴収率が県内計を下回っていますが、その原因をどのように分析しているか説明してください。 ・納税環境対策 コンビニ納付のほかに、クレジットカード納付、ゆうちょのマル公納付の導入を予定しているとのことですが、進捗状況、導入後の効果の見通しなどについて説明してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の徴収率 滞繰繰越分の収納率を税目別にみた場合、固定資産税のみが県内平均を下回る結果となっています。さらに、当市の固定資産税滞繰者のうち約1割が相続（死亡者課税を含む）案件となっており、固定資産税の滞繰金額に占める割合は約35%です。相続案件については、その課税の有効性や相続人の特定に時間を要するケースが多く、併せて相続人への賦課後に相続放棄がなされる等、実際の滞繰処分に至るまでに時間を要するケースが多いことから、これが滞繰繰越分全体の収納率低迷の要因と考えています。 ・納税環境対策 双方とも平成30年度からの実施に向け遅延なく準備中です。 クレジットカード納付は主に県外の納税者に向けた納税手段の提供ですが、利用は少数にとどまると予想され、収納率にかかる効果はほぼ見込まれません。しかし、利用可否については毎年問い合わせがあること、高額納税をコンビニで行うことに抵抗感を持つ納税者がいること、また、市役所にて分納手続きを行うことなくクレジットカードの分割払いが可能である等クレジットカードの機能性は納税者にメリットがあること等を踏まえ、収納対策における効果は見込まれると考えています。 マル公対応については、特に市内の一部地域において郵便局以外には銀行もコンビニも無い地域が存在することから、この地域の納税環境の利便性の向上を図ること、併せて、県外東北地域の納税者への新たな納税手段の提供として実施するものです。 なお、クレジットカード納付及びマル公対応に係る経費は約308万円です。

		検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）
保険等事業会計	国保事業	【現状と課題】 ・財源補てん的な他会計繰入金（普通会計からの繰入）はなし。H27もなし。 実質収支は283,099千円。H27比+138,279千円（+95.5%） ・国保税の収入未済額 調定額に対する割合 13.9%（H27比▲2.5pt） ・国保税の徴収率 84.1%（H27比+4.4pt）	
	後期高齢者医療事業	【現状と課題】 ・後期高齢者医療制度に移行。 ・実質収支は3,400千円、H27比+756千円（+28.6%）。	
	介護保険事業（保険事業会計）	【現状と課題】 ・財源補てん的な他会計繰入金はなし。H27もなし。 実質収支は57,340千円。H27比+1,192千円（+2.1%）	
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	【現状と課題】 ・普通会計からの繰入金10,229千円。H27比▲955千円（▲8.5%）。 ・上記及び普通会計への繰出金を控除した実質収支▲9,157千円（H27比+932千円、+9.2%）。 【検討依頼事項】 ・普通会計からの繰入金を除いた実質収支がマイナスとなっていますが、この原因についてご説明願います。	・【地域包括支援センター】 当該会計で所掌する指定介護予防支援については、指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）（以下、「基準」という。）等に従い運営しています。 主たる支出は、人件費と指定介護予防支援に係る委託料であり、人員については基準により担当職員として保健師等の配置が義務付けられています。指定介護予防支援については、件数的に所内の人員では対応できないため、事業所への委託を余儀なくされています。 収入はサービス提供の対価であり、計画的な増収は困難です。仮に増収しても同額の委託料が増える見込みです。 こうした中、当該事業は基準により独立会計とすることが求められており、財政構造上、普通会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況です。

		検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）
公営 企業 会計	上水道事業(法適)	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準外繰入金を控除したH28年度決算の実質収支 152,824千円 (※基準外繰入金ゼロ) H27比 ▲42,212千円 収益的収支に係る一般会計からの繰入金 3,752千円(うち基準外 0千円) 資本的収支に係る一般会計からの繰入金13,602千円(うち基準外 0千円) ・経常収支比率 119.0%。(県内7位)H27比▲6.8pt。県平均117.9% ・料金回収率と普及率 料金回収率 109.2%。(県内7位)H27比▲7.2pt。県平均99.6% ※大槌町の異常値も含めた県平均は124.7% 普及率 91.1%。(県内10位)H27比+0.2pt。県平均84.6% ・施設の利用効率 74.9%(県内2位)H27比+0.2pt。県平均59.0% ・20m3当たり使用料月額 3,349円。(県内15位)H27比+0円。県平均3,704円 ・有形固定資産減価償却率 44.0%。(県内16位)H27比+1.2pt。県内平均45.6% <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な運営を行っていると思われませんが、有形固定資産減価償却率に絡み、今後老朽化が進行していき、施設更新の必要性が生じていく中で、更新投資の計画と財源確保についてどのように考えているか、参考までにご説明願います。 	<p>●更新投資の計画と財源確保について</p> <p>【説明】</p> <p>平成17年に策定した水道ビジョン及び経営計画に基づき、これまでも計画的に水道施設や配水管の更新を進めてきましたが、新たに平成27年に実施したアセットマネジメントの結果を基に、平成34年を目標年度とする新水道ビジョンを策定し、健全経営の持続を図っていくものとしています。</p> <p>将来における財政の見通しについては、アセットマネジメントに基づく計画的な更新の推進を前提に、事業報酬算入による水道料金の適正化を図っていくものとします。</p> <p>企業債の償還においては、簡易水道統合事業に係る元利償還額に対する一般会計からの基準内繰入を継続するとともに、新たな企業債の借入は規範性を持ち残高を抑制していきます。</p> <p>資金残高は、翌年度の企業債の償還予定額と資本的収入が、資本的支出に不足する金額を補うことができる内部留保資金の額以上を目標とし、これを下回る際には企業債を借入するものとします。</p>
	簡易水道事業(法非適)	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度決算の実質収支 5,488千円 (※基準外繰入金を控除した場合は、▲17,156千円) H27比 ▲18,518千円 収益的収支に係る一般会計からの繰入金 11,427千円(うち基準外 8,629千円) 資本的収支に係る一般会計からの繰入金14,015千円(うち基準外 14,015千円) ・料金回収率と普及率 料金回収率 62.7%。(県内6位)H27比▲13.7pt。県平均55.6% 普及率 84.3%。(県内4位)H27比+2.6pt。県平均66.4% ・施設の利用効率 48.3%(県内11位)H27比+1.0pt。県平均52.1% ・20m3当たり使用料月額 2,844円。(県内16位)H27比+0円。県平均3,393円 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率は県平均を下回り、かつ経年変化をみた場合でも低下傾向にあるようです。施設の利用状況や適正規模について、どのようにお考えであるかご説明願います。 	<p>施設利用率が県平均より低い状況となっておりますが、本水道の供給先に陸上自衛隊の駐屯地があり演習実施の際に、1日当たりの配水量が年平均配水量の1.5倍程度となります。このため、年間を通しての施設利用率は県平均を下回る率となっておりますが、昨年度の一日最大配水量で計算した場合は64.2%となり県平均を上回る状況となります。</p> <p>施設利用率につきましては、今後、大規模な宿泊施設への供給も計画されていることや、上水道へ統合することとしておりますので、その中で検討する予定をしています。</p>

	検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）
公共下水道事業	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準外繰入金を控除したH28年度決算の実質収支 116,110千円（※基準外繰入金 0千円） H27比 ▲32,636千円 収益的収支に係る一般会計からの繰入金 277,676千円（うち基準外 0千円） 資本的収支に係る一般会計からの繰入金 506,912千円（うち基準外 0千円） ・水洗化率 96.2%（H27比：+4.2%）。 類型平均（90.2%）との比較では6.0pt高く、県平均（78.6%）との比較では11.6pt高くなっている。 ・有収率 77.3%（H27比：+3.4%） 類型平均（79.8%）との比較では2.5pt低く、県平均（89.1%）との比較では11.8pt低くなっている。 ・使用料回収率 183.8%（H27比：+52.6%） 類型平均（87.2%）との比較では96.6pt高く、県平均（79.6%）との比較では104.2pt高くなっている。 ・使用料単価 146.70円（H27比：±0%）。 類型平均（158.25円）との比較では11.55円低く、県平均（173.72円）との比較では27.02円低くなっている。 ・一般家庭用使用料（1か月に20㎡使用） 2,894円（H27比：±0円） 類型平均（2,861円）との比較では33円高く、県平均（3,080円）との比較では186円高くなっている。 <p>【検討依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有収率が県平均に比べ低くなっているようです。原因と、利用者からの料金徴収についての改善計画等をご教示願います。 	<p>(1)有収率について 有収率が低い主な原因としては、マンホールポンプ流量の24時間監視により雨水、地下水等が浸入している可能性が高いと推測しています。 浸入の原因は、下水道管渠の密閉度の低下であり、具体的には管の破損などとともに、過去の工事の際の旧規格の製品や工法が考えられます。旧規格は、現行規格と比較すると、地下水、雨水浸入対策が不十分です。 市では約200kmの管路があることからアセットマネジメント計画を策定の上で、長期計画的な改築工事が必要と考えます。 また、本市の汚水処理は、県と複数市町による流域関連公共下水道によっていますが、不明水量は、処理場受入総量が各市町に按分配されるため、広域的な同様の対策も必要と考えます。</p> <p>(2)使用料徴収について 本市の現行使用料は、平成24年度に日本下水道協会の指針に基づき、資本費算入や人口推計などから客観的に算定した体系となっています。 平成27年度の地方公営企業会計への移行に伴い、収支を検証したところ、基準内の繰出金で収支は均衡している状態で、更に経営戦略により将来推計をしたところ、同じ使用料単価でも、ここしばらくは同様の状況がづくことが見込まれています。 単独処理場を運用していないことや、将来的に水洗化人口の増加が見込まれるメリットの一方で、地方債償還、災害、流動比率の低迷や施設老朽化進展等の課題もありますので、今後についても収支の均衡を継続できるよう、4年程度に1回の使用料見直しを実施します。（見直しにより、20㎡当たり単価を平成29年度2,894円から平成30年度以降は3,002円に改正しました。）</p>

		検討依頼事項	左に対する検討結果（方針・対策・課題・要望事項等）
第三セクター等	総括的事項	【現状と課題】 ・H28.3.31現在で、25%以上出資の第三セクター 0法人(H27 0法人)。 ・運営費補助金を交付している法人は、1法人(H27 1法人)。 ・経常損失を計上している法人は、0法人(H27 0法人)。 ・債務超過の状態にある法人は、0法人(H27 0法人)。	
	公益財団法人滝沢市体育協会	【現状と課題】 ・事業内容 市民の体力向上に関する諸施策の企画実施指導、加盟団体の強化 及び相互の連絡連携、市体育施設の管理等 ・H28年度決算の経常損益 1,396千円。H27比1,095千円の増。 ・運営費補助金控除後の経常損益 △31,440千円。 ・損失補償債務残高 0千円。H27比 増減なし。 ・長期借入金 0千円。H27比 増減なし。	
		【検討依頼事項】 市による損失補償や市からの借入金等がないことから、市の財政リスクは少ないと考えられますが、運営費補助がなければ経常損失を計上してしまう状況となっています。運営費補助はH27と比較し約4,000千円減となっておりますが、運営費補助の考え方について説明願います。	本来体育協会による自主事業により収益を上げ市からの補助金頼みとならない体質が理想と考えられますが、市のスポーツ振興施策を展開するうえで、無くてはならない団体であり、今後理想形へ向けての指導は継続しますが、団体の存続のための最低限の補助金は、必要と考えます。
土地開発公社		なし。	